

# 地域で暮らす

～医療ニーズのある  
子どもの福祉サービスについて～



岡山県

旭川荘療育・医療センター



## 目 次

はじめに .....	1
1. 身体障害者手帳の交付を受けるには .....	2
2. 療育手帳の交付を受けるには .....	3
参考資料1 重症心身障害者の判断指針について .....	4
参考資料2 障害支援区分について .....	7
参考資料3 重症心身障害者の障害福祉サービス支給 決定に当たっての留意点について .....	8
3. 施設入所について .....	9
4. 短期入所について .....	14
5. 日中活動について .....	17
児童発達支援（就学前） .....	17
放課後児童デイサービス（就学中） .....	18
生活介護（卒業後） .....	18
居宅訪問型児童発達支援 .....	22
療養通所介護 .....	23
6. 訪問診療 .....	24
7. 訪問看護ステーション .....	24
8. 計画相談支援事業 .....	24
9. 旭川児童院 地域療育センター .....	32
障害児等療育支援事業 .....	32

## はじめに

医療的ケア児、重症心身障害児・者が安心して 在宅生活を送るために

「医療的ケア児」とは医学の背景を進歩としてNICU等に長期入院したあと、引き続き人工呼吸や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のことです。

「重症心身障害児・者」とは、身体的にも知的にも重度の障害を持つ方のことです。

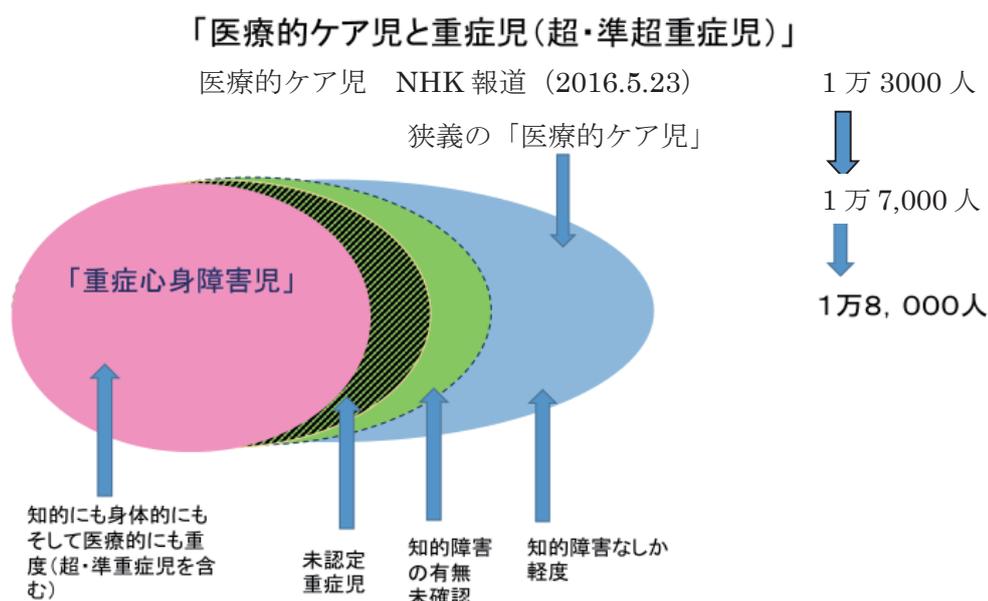
脳性麻痺やてんかんにより、寝たきりで発語も難しい状態の方がほとんどです。

近年では、新生児医療の発達に伴って、乳幼児期から人工呼吸器を使用し、気管切開、経管栄養、胃ろう、痰の吸引など医療ニーズの高い、いわゆる「超重症心身障害児・者」が増加しています。

医療的ケア児、重症心身障害児・者とその家族が安心して地域で暮らしていくには、様々な医療制度や在宅福祉サービスを利用することが重要です。

医療的ケア児、重症心身障害児・者の受け入れができる福祉サービスを利用するには、身体障害者手帳・療育手帳の取得とともに、「重症心身障害児についての判定」を受ける必要があります。

本冊子では、重症心身障害児・者の方が福祉サービスを受けるために必要である、手続きの方法や地域資源を紹介します。



## 1. 身体障害者手帳の交付を受けるには

身体障害者手帳は、手帳の等級を判定する資格を持った医師（指定医師）の診断書・意見書を参考に、岡山県知事（岡山市又は倉敷市にお住まいの方に対してはそれぞれの市長）が交付します。等級によって、支給が受けられるものが違います。また市町村によっても受けられる制度が違いますので、詳しくは各市町村の福祉担当窓口にご確認ください。

身体障害者手帳の申請をされる場合は、

### (1)交付申請書

※交付申請書の用紙は、市町村の福祉担当窓口でもらってください。

### (2)指定医師の診断書・意見書

### (3)障害のある方の顔写真

※たて4cm×よこ3cm

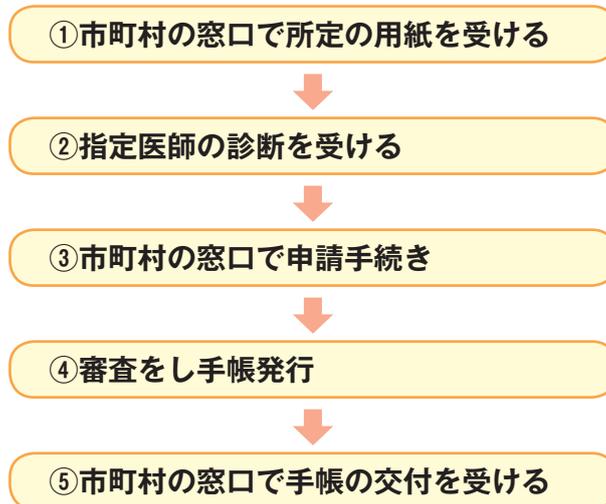
※撮影から1年以上経過していないもの

※帽子・サングラスなどを着用していないもの

※他の方が写っていないもの

以上(1)～(3)の書類を、お住まいの市町村の福祉担当窓口へ提出してください。

### [手続きの流れ]



岡山市又は倉敷市以外にお住まいの方への手帳の交付業務については、以前は各県民局が担当していましたが、平成22年4月から、岡山県身体障害者更生相談所の担当となりました。

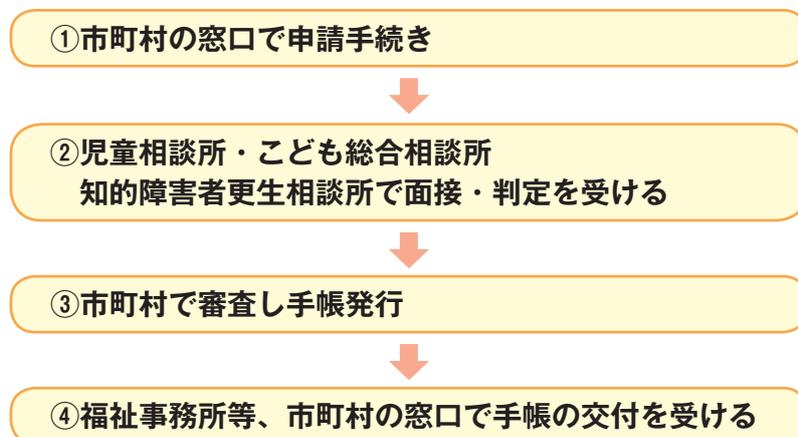
## 2. 療育手帳の交付を受けるには

療育手帳は、おおむね18歳までに知的機能の障害が現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの援助を必要とする状態にある人に対して交付しています。

手帳の交付は、市町村福祉事務所又は役場窓口で所定の手続きの上、18歳未満の方は児童相談所またはこども総合相談所、18歳以上のかたは知的障害者更生相談所で判定を受ける必要があります。

障害の程度により、手帳には「A」・「B」の2種類があります。

### 【手続きの流れ】



## 平成24年4月1日以降の重症心身障害者の判断指針について

長い間「重症心身障害者」については、18歳を超えても児童福祉法の中で処遇されていましたが、平成24年4月1日の法改正により、18歳以上の障害者については障害者自立支援法の対象となりました。

この改正に伴い「重症心身障害児施設」は、18歳未満の児童（重症心身障害児）については「医療型障害児入所施設」、18歳以上の方（重症心身障害者）については、障害者自立支援法の「療養介護」という制度で入所サービスを利用するということになりました。

この法改正まで「重症心身障害児者」の判定については、年齢に関わらず児童相談所が行ってきました。

しかし改正後は、市町村において新たに重症心身障害者の判断をする必要が生じることになったため、岡山県が指針を作成しています。（参考資料1）

（療養介護サービス以外についても、短期入所、施設入所支援を利用する場合は、報酬に影響が生じるため重症心身障害者であるか否かを確認し、受給者証に記載する必要があります。）

平成24年11月13日

岡山県障害福祉課

### 平成24年4月1日以降の重症心身障害者の判断指針について

#### 記

#### 1 18歳未満で重症心身障害児の判定を受けている者

18歳未満の重症心身障害児は、児童相談所で判定を行うため、過去に判定を受けている者については、重症心身障害者に該当するものとして判断してください。

#### 2 18歳以上の重症心身障害者の判断について（18歳を超えて新たに判断を要する場合）

昨年度までは、児童相談所運営指針の中で、「重症心身障害者の判定については、児童相談所が知的障害者更生相談所の協力を得て行う。」とされていました。この背景としては、重症心身障害児施設に18歳以上の障害者（いわゆる加齢児）が入所する場合は、県（児童相談所）が給付決定を行うこととされていたため、給付決定プロセスの中で、必然的に児

童相談所が関与することとなっていたと思われます。しかしながら、本年4月の法改正により、重症心身障害者については、実施主体が県（児童相談所）から市町村へ変更となり、児童相談所運営指針も改正され、「療養介護」など障害福祉サービスを利用する場合の重症心身障害者の判断は、市町村が担うこととなります。

判断に当たっては、次の点を参考にしてください。

## ■ 重症心身障害者の定義

法律上「重症心身障害者」の定義は定められていませんが、児童福祉法第7条第2項に「重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童」が「重症心身障害児」と規定されています。

したがって、「重症心身障害者」についても「重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している障害者」が該当するものと考えます。

## ■ 本県における重症心身障害者に該当する者の判断基準

- ・ 重症心身障害者の定義は上記のとおりであり、重症心身障害に該当するか否かの判断は、「大島の分類」を用いることが多いが、重症心身障害者の判断に当たっては、次の点を考慮し、判断してください。

### ① 重度の知的障害であること

療育手帳の障害程度が最重度又は重度に該当する「A」であること。ただし、知的障害の程度が中度に該当し、身体障害1～3級の合併により「A」（重度）と判定されている者を除きます。

なお、市町村で把握ができない場合は、知的障害者更生相談所に問い合わせ、確認してください。

### ② 重度の肢体不自由であること

身体障害者手帳（肢体不自由）1・2級に該当する者であること。（肢体不自由以外の身体障害との合算により1,2級となっている場合は除き、肢体（体幹及び四肢）に重度の障害があるものを対象とする。）

### ③ 歩行が困難であること

障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」が、「出来ない」に該当する者であること。

※ その他の判断の要素として、障害程度区分の認定に必要な医師意見書において、本人の状態（特に身体）について詳細に記載してもらうなどし、判断の参考とすること。

○参考：大島の分類とは

東京都立府中療育センター元院長大島一良氏が発表した重症心身障害児の区分。分類表の1～4までを重症心身障害児として定義している。

					知能 (IQ)	
	21	22	23	24	25	80
	20	13	14	15	16	70 境界
	19	12	7	8	9	50 軽度
	18	11	6	3	4	35 中度
	17	10	5	2	1	20 重度
運動機能	走れる	歩ける	歩行障害	坐れる	寝たきり	最重度

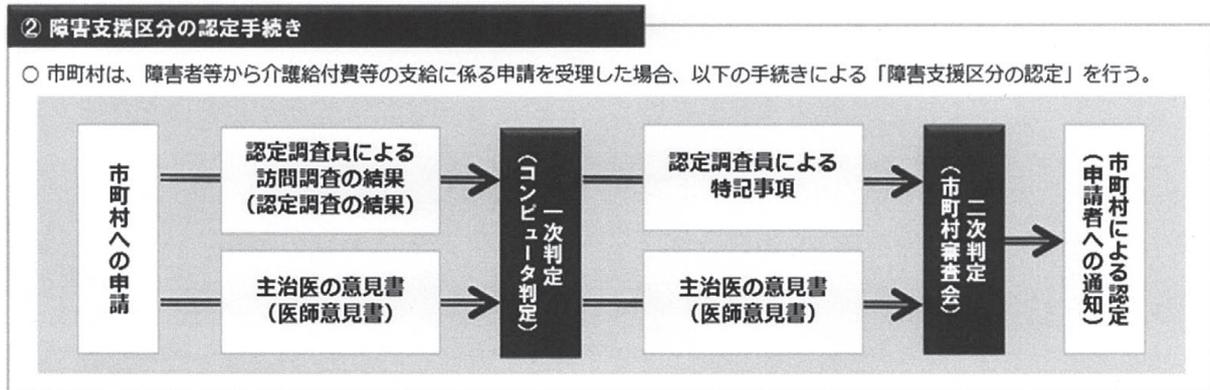


## 障害支援区分について

平成18年4月に施行された障害者自立支援法では、支給決定手続きの透明性・公平性をはかる観点から、市町村がサービスの種類や量などを決定するための判断材料の一つとして、障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障害者の心身の状態を総合的に示す「障害程度区分」が設けられました。

施行後に指摘された課題を受けて、平成24年6月に成立した障害者総合支援法では、名称を「障害支援区分」と改め、定義や調査項目の見直しが行われ、平成26年4月から施行されることになりました。

### 障害支援区分の審査判定プロセス



### 障害支援区分の表

下表の○の部分サービスの利用可能な障害区分です。(△印 50才以上は利用可能)

サービス名	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
居宅介護（ホームヘルプ）	×	○	○	○	○	○	○
重度訪問介護	×	×	×	×	○	○	○
重度障害者包括支援	×	×	×	×	×	×	○
短期入所（ショートステイ）	×	○	○	○	○	○	○
療養介護	×	×	×	×	×	△	○
生活介護（デイサービス）	×	×	△	○	○	○	○
施設入所支援	×	×	×	△	○	○	○

## 重症心身障害者の障害福祉サービス支給決定に当たっての留意点について

平成24年11月13日

岡山県障害福祉課

### 重症心身障害者の障害福祉サービス支給決定に当たっての留意点について

#### 1 療養介護の利用希望者があった場合の事務の流れ

- ① 障害程度区分の認定調査を行い、対象者か否かの判断をする。

※療養介護の利用対象者は、医療を要する障害者であって常時介護を要するものとされており、次に該当する者。

ア：筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を行う人工呼吸器による呼吸管理を行うものであって、障害程度区分が6以上の者

イ：筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分が5以上の者

→ 上記ア、イの該当者については→下記⑤へ

なお、過去に重症心身障害児である判定を受けている者についての確認は、児童相談所へ問い合わせてください。

→ 過去に重症心身障害の判定を受けていない者については、重症心身障害に該当するか判断が必要です。→下記②へ

- ② 判定を受けていない場合、まずは「療育手帳・身体障害者手帳」の障害程度・等級を確認する。

・ 療育手帳を取得していない場合

～ 知的障害者更生相談所で知的障害について判定し、重度の知的障害（A）に該当するか確認する。

・ 身体障害者手帳（肢体不自由）を所持していない場合

～ 身体障害者手帳の申請をしてもらい、重度の肢体不自由（1・2級）に該当するか確認する。

- ③ 重度の知的障害（A）かつ重度の肢体不自由（1、2級）に該当することが確認できた場合は、前頁の判断基準③（歩行が困難であること）に該当するか確認する。

- ④ 上記②、③に加え、医師の意見書等の記載事項を参考に、市町村において重症心身障害者であるか否かの判断を行う。

- ⑤ 支給要否決定にあたっては、必要に応じ、市町村審査会等の意見を聴くことも可能です。

- ⑥ 上記の手続きを経て療養介護の利用対象者と判断した場合は、事業所への待機登録の手続きを行います。

### 3. 施設入所について

医療型障害児入所施設

旭川療育園

……………18歳未満

#### 入所手続きの流れ

- 1 外来で医師の診察を受ける。  
対象となった場合に、「肢体不自由児施設 入所診断書」を発行。



- 2 管轄の児童相談所に電話で面談予約をとる。  
面談時、児童相談所に「肢体不自由児施設入所診断書」を提出。  
※児童相談所で詳しい手続きを確認し、必要な手続きを行う。



- 3 手続き終了後、児童相談所から「障害児施設受給者証」と「障害児施設医療受給者証」が届く。  
※届いたら旭川療育園に連絡し、契約日の調整を行う。

### 入所手続きの流れ

1 児童相談所・こども総合相談所にて、重症児の判定を受ける。  
(療育手帳A・身体障害者手帳1級)



2 入所希望を児童相談所・こども総合相談所に相談する。  
「利用申込連絡票」の児童相談所記入欄に記入してもらう。(別紙)



3 「利用申込連絡票」を希望する施設の担当者に持参する。(郵送でも可)



4 施設の担当者が「利用申込連絡票」に事業所記入欄に記入し、児童相談所に郵送する。



手続き完了

### 入所手続きの流れ

1

①（重症心身障害の判定がない人）  
更生相談所（岡山県・岡山市）で重症児の判定を受ける。  
（療育手帳A・身体障害者手帳1級）



1

②（重症心身障害の判定がある人）  
入所希望を福祉事務所に相談する。  
「利用申込連絡票」の市町村記入欄に記入してもらう。（別紙）



2

「利用申込連絡票」を希望する施設の担当者に持参する。（郵送でも可）



3

施設の担当者が「利用申込連絡票」の事業所記入欄に記入し、福祉事務所に郵送してくれる。



手続き完了

## 利 用 申 込 連 絡 票

(利用者)

利用者氏名			
生年月日	明治・大正 昭和・平成	年 月 日生	性別 男・女
利用者住所 (連絡先)	電話：(      ) —		
障害程度区分	認定なし 非該当，区分1，2，3，4，5，6		

(市町村記入欄)

市町村名			
申込受付日	平成	年 月 日	
利用希望サービス			
担当者	(所属・職) (氏名)		印
備考			

(事業所記入欄)

事業所名			
申込受付日	平成	年 月 日	
種別			
責任者	(職名) (氏名)		印
備考			

(待機登録日)

待機登録日	平成	年 月 日
-------	----	-------



## 岡山県

### 障害児入所支援・療養介護

施設名	住所	電話	FAX	18歳未満	18歳以上
① 旭川療育園	岡山市北区祇園866	086-275-1881	086-275-3800	○	
② 旭川児童院	岡山市北区祇園866	086-275-4518	086-275-9323	○	○
③ 南岡山医療センター	都窪郡早島町早島4066	086-482-1121	086-482-3883	○	○

## 4. 短期入所について

短期入所事業とは、介護者がさまざまな理由で介護ができない場合、一時的に障害者支援施設で預かり、食事の介助や入浴、排泄の介助を行うものです。

介護者の病気や入院などの場合だけでなく、休養、冠婚葬祭、他の兄弟姉妹の行事など、いかなる理由でも利用することができます。

### 〈手続きの方法〉

- 1、各市町村の福祉担当窓口で障害福祉サービス受給者証を申請し、短期入所の支給量を受けます。

「重症心身障害児者の施設」（医療型障害児入所施設、療養介護施設）で実施している短期入所を利用するには、受給者証に「医療型」の記載が必要です。

- 2、事業所の短期入所担当者に連絡し、利用までの流れを確認します。

※ 受け入れについての条件は、各事業所でそれぞれ違います。

利用までには、見学や診察、体験利用など、段階を踏んでからになることがほとんどです。詳しいことはP.15・16の事業所情報をご覧ください、直接事業所にお問い合わせください。

旭川荘療育医療センターのホームページ（<http://www.jidouin.jp/>）「地域で暮らす」短期入所の項目にも詳細情報を掲載しています。

### 〈利用できる期間〉

受給者証に記載されている日数内（1か月のうち）の利用が認められています。

※ 介護者が急な体調不良で長期にわたって短期入所が必要になった場合、各市町村の福祉担当窓口と短期入所事業所と相談の上、最大3か月まで延長して預けることができます。





岡山県

医療型短期入所の指定状況

※は平成26年度以降に指定された事業所

	事業所名	事業所所在地	利用定員	形態	事業所電話番号	事業所FAX番号
1	旭川児童院	岡山市北区祇園866	16	空床型	086-275-4518	086-275-9323
2	旭川療育園	岡山市北区祇園866	2	空床型	086-275-1881	086-275-3800
※ 3	光生病院医療型短期入所サービスおもいやり	岡山市北区厚生町3丁目8番35号	2	空床型	086-222-6806	086-225-9506
※ 4	瀬戸内市立瀬戸内市民病院	瀬戸内市邑久町山田庄845-1	1	空床型	0869-22-1234	0869-22-3296
5	倉敷中央病院	倉敷市美和1丁目1番1号	1	空床型	0869-88-9777	0869-88-9777

※6	笠岡市立市民病院	笠岡市笠岡5628番地の1	4	空床型	0865-63-2191	0865-63-5844
※7	井原市民病院	井原市井原町1186	4	空床型	0866-62-1133	0866-62-1275
8	新見中央病院	新見市新見827番地の1	1	空床型	0867-72-2110	0867-72-2110
※9	短期入所事業所いるかの家	浅口市寄島町16089-16	2	空床型	0865-54-2001	0865-54-2701
10	南岡山医療センター	都窪郡早島町早島4066	3	空床型	086-482-1121	086-482-3883
11	サンサポートつやま	津山市田町27番地	4	併設型	0868-22-5103	0868-22-5103
12	津山中央病院	津山市川崎1756	1	空床型	0868-21-8111	0868-21-8111
※13	田尻病院	美作市明見550-1	1	空床型	0868-72-0380	0868-72-4406
※14	美作市立大原病院	美作市古町1771-9	1	空床型	0868-78-3121	0868-78-3123
※15	岡山県真庭市国民健康保険湯原温泉病院	真庭市下湯原56	1	空床型	0867-62-2221	0867-62-2223
※16	総合病院落合病院	真庭市落合垂水251番地	1	空床型	0867-52-1133	0867-52-1160
※17	赤磐医師会病院	赤磐市下市187-1	2	空床型	086-955-6688	086-955-4946
※18	高梁市国民健康保険成羽病院	高梁市成羽町下原301	1	空床型	0866-42-3111	0866-42-2970
19	医療法人和香会倉敷スイートホテル (短期入所施設)	倉敷市中庄3542番1		空床型	086-463-7111	086-463-2111

※詳しくは直接、病院または施設にご確認ください。また、旭川荘療育・医療センターのホームページ「地域で暮らす」の短期入所の項で確認できます。(http://www.jidouin.jp/314/335.html)

## 5. 日中活動について

### 児童発達支援（就学前）

#### 障害児支援の体系②～児童発達支援～

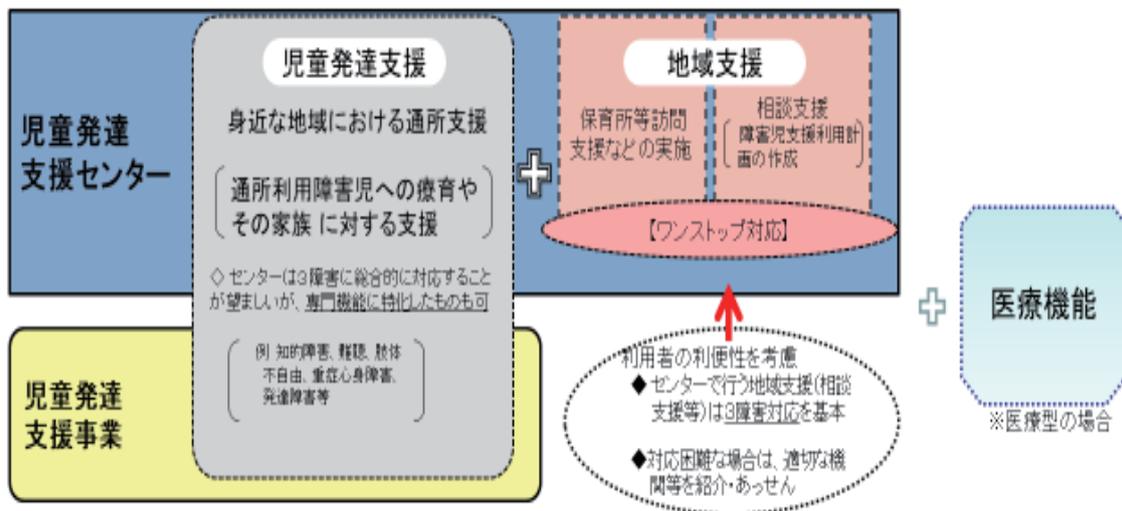
##### ○事業の概要

- ・ 日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う(通所)
- ・ 事業の担い手
  - ①児童発達支援センター(児童福祉法第43条)
    - 通所利用障害児への療育やその家族に対する支援を行うとともに、その有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族の相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言を行う。(地域の中核的な支援施設)
  - ②それ以外の事業所
    - もっぱら、通所利用障害児への療育やその家族に対する支援を行う。

##### ○対象児童

集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児

##### ○提供するサービス



4

# 放課後児童デイサービス(就学中)

## 障害児支援の体系③～放課後等デイサービス～

### ○事業の概要

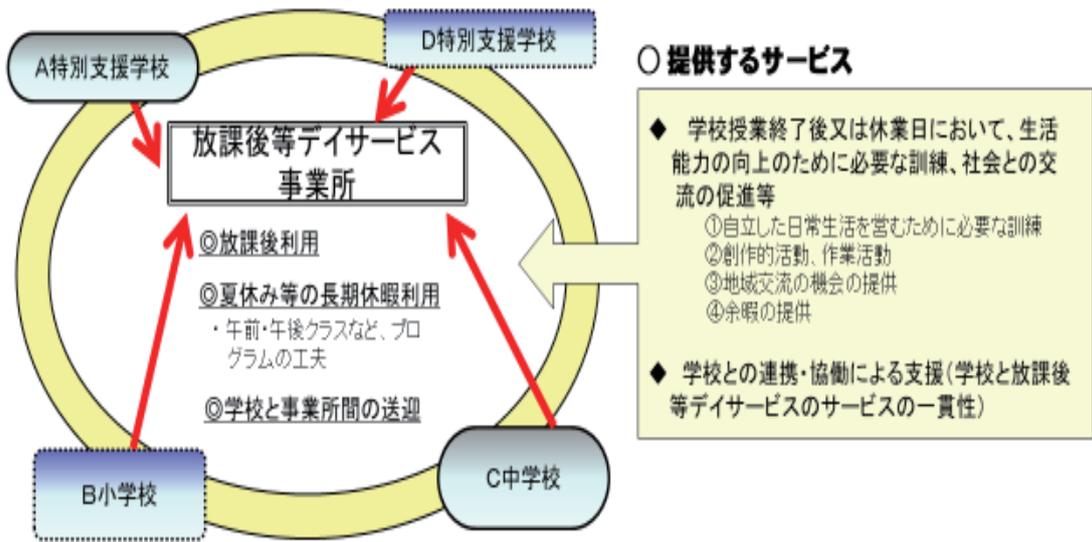
- ・ 学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進。

### ○対象児童

学校教育法に規定する学校(幼稚園、大学を除く)に就学している障害児  
 (\*引き続き、放課後等デイサービスを受けなければその福祉を損なうおそれがあると認めるときは満20歳に達するまで利用することが可能)

### ○利用定員

10人以上



## 生活介護 (卒業後)

主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護や、日常生活上の支援、生産活動等のサービスの提供をする。

### 【対象者】

地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方

- ① 障害支援区分が区分3以上の方(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上の方(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)

医療的ケアの受け入れ可能な事業所（R2.2.5現在）  
 ○生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス

圏域	No	見 発	放 デ イ	生 活 介 護	事業所名	住 所	電話番号	提供可能な医療的ケアの内容						備 考
								経 管 栄 養 ( <small>経鼻、胃ろう</small> )	吸 引 ( <small>口腔、鼻腔</small> )	吸 引 ( <small>気管切開部</small> )	人 工 呼 吸 器 管 理	導 尿	そ の 他	
備 前	1			○	中仙道デイサービスセンター	〒700-0964 岡山市北区中仙道 1丁目1-43	086-241-1212	○	○	○	○	○		現在職員不足の為、新規の受け入れは休止（相談）している。
	2			○	NPO法人 ハッピーデイズ	〒701-0164 岡山市北区撫川439-5	086-903-3001	○	○	○	○	○		
	3	○		○	旭川児童院 通園センター	〒703-8207 岡山市北区祇園866	086-275-0990	○	○	○	○	○	浣 腸 便	
	4			○	旭川荘 竜ノ口寮	〒703-8207 岡山市北区祇園866	086-275-3216	○	○					日中のみ
	5	○	○	○	ひらた旭川荘通園センター	〒700-0952 岡山市北区平田407	086-805-3810	○	○	○	○	○	浣 腸 便 入	
	6			○	デイセンターなずな	〒701-2142 岡山市北区玉柏森木 1701-3	086-206-6277	○	○	○	○	○		年々受け入れが困難になっている。
	7			○	デイサービスセンターすまいる	〒703-8283 岡山市中区赤坂 南新町7-9	086-270-6755	○	○	○	○			現在利用中の方は重度化に伴い医ケアが必要になった方で、医ケアで新規の受け入れ予定なし。
	8			○	わくわく祇園's	〒703-8258 岡山市中区八幡44-5	086-206-7500	○	○	○		○		
	9			○	さわやか愛の家 さいだいじ館	〒704-8117 岡山市東区西大寺南 2丁目10-17	086-944-0311	○	○	○				
	10			○	生活介護事業所 笑みの集い	〒709-0856 岡山市東区可知 1丁目383-5	086-207-2015	○	○	○	○	○		
	11			○	生活介護事業所 ホウメイ (日中一時支援事業所)	〒700-0956 岡山市南区当新田 379番地18	086-250-9230	○				○		
	12			○	おかやま共有・共働センター でんでん	〒701-0203 岡山市南区古新田 956-1	086-250-3755	○ ( <small>胃ろう</small> )	○	○	○	○		
	13	○	○	○	いんべ通園センターもみじ	〒705-0001 備前市伊部974-12	0869-63-6001	○	○	○	○	○	要 相 談	利用時間について要相談。
	14			○	障害者支援施設 さくら苑	〒716-1241 加賀郡吉備中央町 吉川7531	0866-56-9711		○	○		○	浣 腸	看護師在中時のみ
	15			○	障がい者支援施設 吉備高原清和荘	〒716-1551 加賀郡吉備中央町 北975-1	0866-55-6000	○	○	○				医師の指示書必要

圏域	No	児発	放デイ	生活介護	事業所名	住所	電話番号	提供可能な医療的ケアの内容						備考		
								経管栄養 (経鼻、胃ろう)	吸引 (口腔、鼻腔)	吸引 (気管切開部)	人工呼吸器管理	導尿	その他			
備 中	16			○	王慈療護園	〒711-0906 倉敷市児島下の町 2丁目12-24	086-474-9911	○	○	○		○			吸引は日中のみ	
	17			○	エンゼル	〒711-0906 倉敷市児島下の町 2丁目12-24	086-474-9911	○	○	○	○	○	処置等 褥瘡			
	18			○	生活介護事業所 根っこせとうち	〒712-8015 倉敷市連島町矢柄 5950-1	086-441-2088	○	○	○		○				
	19			○	ひだまりいろ	〒710-0133 倉敷市藤戸町藤戸 1620-3	086-420-0770	○	○	○	○	○			看護師の人数に限りがあり、利用者の受け入れ人数は調整させてもらっている。	
	20	○		○	デイサービスセンター さち	〒712-8013 倉敷市亀島1丁目 24番地17号	086-444-1162	○	○	○		○	要相談		面談後に対応可能か連絡する。	
	21	○			きらり中庄	〒701-0113 倉敷市倉敷市栗坂8	086-464-0004	○	○	○		要相談	○			
	22			○	障がい福祉サービス事業所 これから	〒710-0011 倉敷市徳芳501-1	086-462-5100	○	○	○	○	○		要相談		
	23			○	生活介護事業所 わきあいあい	〒701-0102 倉敷市庄新町9-3-6	086-461-0015	○ (胃ろう)								
	24	○			児童発達支援センター 倉敷学園	〒701-0113 倉敷市栗坂8番地	086-464-0012	○	○	○		○				
	25			○	あしたば	〒701-0104 倉敷市山地1730-1	086-463-0770	○ (胃ろう)					○			
	26			○	アビリティ共生デイ	〒713-8103 倉敷市玉島乙島7190-5	086-441-5211	○	○	○					現状では小児は受け入れできない。	
	27	○			児童発達支援センター めやすばこ	〒710-0807 倉敷市西阿知町988番3	086-441-3416	○	○	○		○				
	28			○	生活介護事業所えん	〒710-1312 倉敷市真備町辻田594-1	086-697-5351	○	○	○	○	○			呼吸器の方は看護師2名配置ができるときのみ。その他の医療的ケアが必要な方も看護師不在の日は利用をお断りすることがある。	
	29	○			総社市立総社はばたき園	〒719-1155 総社市小寺365	0866-92-2384	○	○	○		○			受け入れ可能人数は一名程度。現在一名利用中。	

圏域	No	児発	放デイ	生活介護	事業所名	住所	電話番号	提供可能な医療的ケアの内容					備考	
								経管栄養(経鼻、胃ろう)	吸引(口腔、鼻腔)	吸引(気管切開部)	人工呼吸器管理	導尿		その他
備中	30			○	多機能型事業所土田の里 総社(花音)生活介護事業所 日中一時支援事業所土田の里 総社(感謝)	〒719-1131 総社市中央6丁目3-106	086-695-2885	○	○	○	○	○		各種機器は利用者にて持参。 花音：月～金 感謝：月～土
	31			○	こころ	〒719-0232 浅口市鴨方町本庄632-1	0865-54-0555	○	○	○		○		
	32			○	わかば	〒714-0076 笠岡市押撫504番地	0865-69-6162	○	○	○	○	○		
	33	○		○	重度障害支援センター すまいるハウス	〒714-0044 笠岡市神島3914番地	0865-69-7779	○	○	○	○	○		
	34		○	○	こもれば	〒715-0022 井原市下出部町一丁目 14番地1	0866-75-4357	○	○	○	○	○	浣腸便	
高梁・新見	35			○	たかはし松風寮	〒716-0061 高梁市落合町阿部 2528-1	0866-22-7102	○	○	○				
	36			○	生活介護 やまぶき	〒718-0003 新見市高尾569番地2	0867-88-8141	○						看護師の勤務状況により 難しい場合もある。
	37			○	障害者支援施設 大佐荘	〒719-3506 新見市大佐田治部 3245番地	0867-98-3111	○	○	○		○		日中のみ。看護師の勤務 状況により難しい場合も ある。
津山・勝英	38			○	障がい者支援施設みすず荘	〒708-0844 津山市瓜生原326-1	0868-26-3118	○	○	○				利用者の身体・精神状態 により検討
	39			○	デイサービスセンター 大原事業所	〒707-0412 美作市古町1850-1	0868-78-0509	○						
	40			○	生活介護事業所 アプローチ	〒708-0351 苫田郡鏡野町入1140-1	0868-54-7677					○		
	41	○	○	○	デイケアセンター ビーハウス	〒708-0332 苫田郡鏡野町吉原312	0868-54-0312	○	○	○	○	○		対象：重症心身障害児・ 者
真庭	42	○	○	○	旭川荘真庭地域センター さくら	〒717-0402 真庭市湯原温泉442-1	0867-62-7701	○	○	○	○	○		

# 居宅訪問型児童発達支援

## 居宅訪問により児童発達支援を提供するサービスの創設

○ 障害児支援については、一般的には複数の児童が集まる通所による支援が成長にとって望ましいと考えられるため、これまで通所支援の充実を図ってきたが、現状では、重度の障害等のために外出が著しく困難な障害児に発達支援を受ける機会が提供されていない。

○ このため、重度の障害等の状態にある障害児であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児に発達支援が提供できるよう、障害児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスを新たに創設する(「居宅訪問型児童発達支援」)

### 対象者

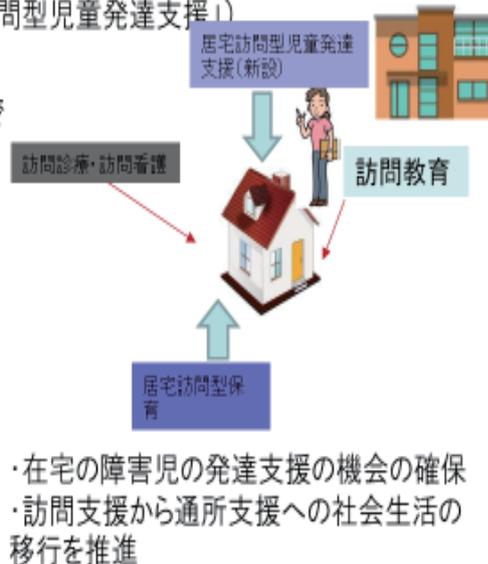
○ 重症心身障害児などの重度の障害児等であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児

### 支援内容

○ 障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施

【具体的な支援内容の例】

- ・手先の感覚と脳の認識のずれを埋めるための活動
- ・絵カードや写真を利用した言葉の理解のための活動



## 療養通所介護

### 主に重症心身障害児を通わせる児童発達支援の事業等を療養通所介護事業所において実施する場合の取扱い(概要)

(平成24年4月3日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局老人保健課連名事務連絡)

#### ◆ 趣旨

介護保険法令に基づく療養通所介護事業所において、主に重症心身障害児・者を通わせる児童発達支援等を実施する場合の指定基準の取扱いを明確にし、医療的ニーズの高い重症心身障害児・者の地域での受入を促進し、QOLの向上及び介護者等のレスパイトを推進する。

#### ◆ 指定基準の概要

		療養通所介護 (介護保険法)	主に重症心身障害児・者を通わせる児童発達支援等	
			主に重症心身障害児を通わせる 児童発達支援・放課後等デイサービス	主に重症心身障害者を通わせる 生活介護事業
定員		9名以下	5名以上 (左記の定員のうち上記定員を設定可)	
人員配置	管理者	管理者1名 (看護師兼務可)	1名 (左記との兼務可)	
	嘱託医	-	1名 (特に要件なし)	
	従業者	看護師又は介護職員 (利用人数に応じて 1.5:1を配置)	児童指導員又は保育士1名以上 看護師1名以上 機能訓練担当職員1名以上 ※提供時間帯を通じて配置。	生活支援員 看護職員 理学療法士又は作業療法士(実施する場合) ※上記職員の総数は障害程度区分毎に規定。
	支援管理 責任者	-	児童発達支援管理責任者1名 (管理者との兼務可、専任加算あり)	サービス管理責任者1名 (管理者及び左記との兼務可)
設備		専用部屋 (6.4㎡/人) 必要な設備(兼用可)	指導訓練室の他、必要な設備 (左記と兼用可)	

※主に、重症心身障害児・者を通わせる場合、児童発達支援及び放課後等デイサービス、生活介護を一体的に運営することが可能。

※主に、重症心身障害児・者を通わせる場合、療養通所介護事業の人員基準に規定のない「児童指導員又は保育士」と「児童発達支援管理責任者」又は「サービス管理責任者」の配置が必要。

## 6. 訪問診療

訪問により計画的な医療サービス（診療）を行うことです。1週間ないし2週間に1回の割合で定期的、且つ、計画的に訪問し、診療、治療、薬の処方、療養上の相談、指導等を行っていきます。また、急変時には緊急訪問に伺ったり、入院の手配を行ったりするなど、臨機応変に対応します。多くの場合、24時間体制で在宅療養をサポートするのが、訪問診療の特色です。

往診とは通院できない患者様の依頼を受けて、自宅に訪問して診療するものです。

## 7. 訪問看護ステーション

医師の指示に基づいて、看護の専門職が健康状態の観察、病状悪化の防止・回復、療養生活の相談とアドバイス、リハビリテーション、点滴、注射などの医療処置、痛みの軽減や服薬管理、緊急時の対応など自宅に訪問して実施します。主治医・ケアマネジャー・薬剤師・歯科医師などと連携します。

訪問するスタッフは、看護の専門職（保健師、看護師、准看護師、助産師）やリハビリテーションの専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が伺います。

## 8. 計画相談支援事業

相談支援事業所には、特定相談支援事業、障害児相談支援事業、一般相談支援事業があります。障害児者の自立した生活を支え障害児者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。支給決定障害児者が障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービス等利用計画を作成するとともに、計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を供与すること。

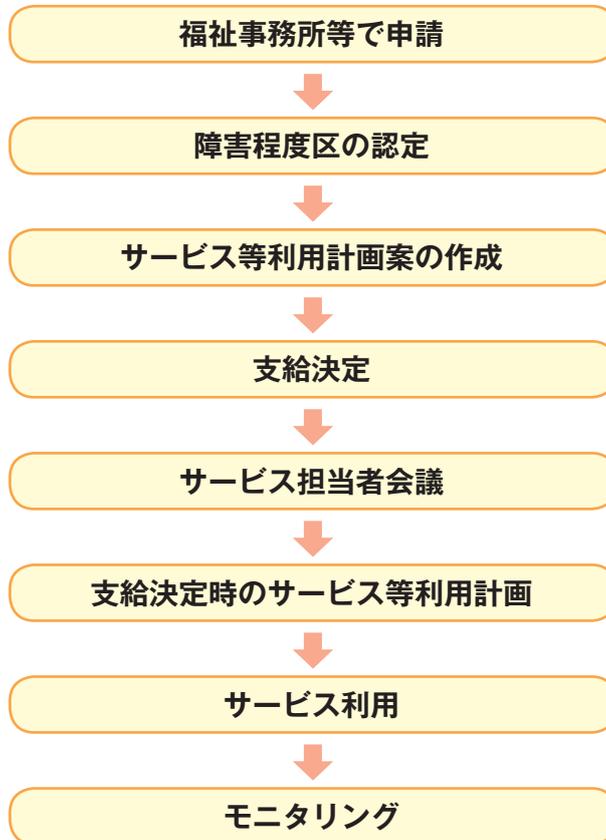
### ・特定相談支援事業【特定】

特定相談支援事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス等の相談支援、連絡調整、サービス等利用計画の作成を行います。

・障害児相談支援事業【障害児】

障害児相談支援事業は、児童福祉法に規定する障害児通所支援の相談支援を行う。

**福祉サービスを受けるには**



## 相談支援事業所(特定相談支援事業、障害児相談支援事業、一般相談支援事業)

### ○ 相談支援の種別

#### 1 計画相談支援(特定相談支援事業、障害児相談支援事業)

##### ・特定相談支援事業【特定】、障害児相談支援事業【障害児】

特定相談支援事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス等の相談支援、障害児相談支援事業は、児童福祉法に規定する障害児通所支援の相談支援を行う。

障害者(児)の自立した生活を支え障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。支給決定障害者等が障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービス等利用計画を作成するとともに、計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を供与すること。

#### 2 地域相談支援(一般相談支援事業)

##### ・地域移行支援【移行】

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の便宜を供与すること。

##### ・地域定着支援【定着】

居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問等の便宜を供与すること。

・・・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条、児童福祉法第6条の2

### [172施設]

No.	事業所名	計画相談		地域相談		郵便番号	所在地	電話番号	運営主体	指定年月日
		特定	障害児	移行	定着					
1	旭川児童院	○	○	○	○	703-8555	岡山市北区祇園866	086-275-4518	(福)旭川荘	H24.4.1
2	のぞみ寮相談支援事業所	○	○	○	○	700-0952	岡山市北区平田407	086-245-7361	(福)旭川荘	H24.4.1
3	地域サポートセンター仲よし	○	○	○	○	700-0806	岡山市北区広瀬町10-9	086-223-1181	(福)岡山市手をつなぐ育成会	H24.4.1
4	有限会社クレヨン岡山支店	○	○	○	○	700-0001	岡山市北区宿215-1	086-228-2815	(有)クレヨン	H24.4.1
5	ぐるぐるめろん島 相談支援事業所	○	○			700-0026	岡山市北区奉選町1丁目2番13号	086-254-7768	(株)オーノ	H24.4.1
6	相談支援事業所 エスポアール	○	○	○	○	701-1225	岡山市北区福谷53番地	086-284-9002	(福)自然の森	H24.4.1
7	あおぞら障がい者相談支援センター	○	○	○	○	700-0813	岡山市中区倉田208-14	086-224-2171	(NPO)あおぞら会	H25.3.1
8	岡山ふれあい中央障害者相談支援センター	○				700-8546	岡山市北区鹿田町1-1-1	086-224-8920	(公財)岡山市ふれあい公社	H25.10.1
9	パール特定相談支援事業所	○	○			700-0913	岡山市北区大供2丁目4番25号	080-2884-5227	(福)岡山市社会福祉協議会	H26.1.1
10	相談支援事業所みちるのべ	○	○			700-0927	岡山市北区西古松268番地1	086-250-9912	(福)岡山県視覚障害者協会	H26.5.1
11	ケアステーション コバン	○		○	○	701-1202	岡山市北区楠津675-3	086-728-5802	(同)コバン	H26.6.1
12	相談支援事業所 舵	○		○	○	700-0022	岡山市北区岩田町5-20	086-238-7780	(NPO)岡山ACTセンター	H26.7.1
13	共助グループ喫茶去相談支援事業所	○				700-0022	岡山市北区宿230-2	086-201-1019	(NPO)共助グループ喫茶去	H26.10.1
14	アイリス支援センター	○	○	○	○	700-0906	岡山市北区大学町1-1-601	086-238-6175	(NPO)菜の花の郷	H27.1.1
15	相談支援事業所 まな星	○	○			700-0016	岡山市北区伊島町2丁目1番32号	086-214-3555	(医)豊仁会	H27.1.1
16	旭川児童院通園センター	○	○			703-8555	岡山市北区祇園866番地	086-275-1951	(福)旭川荘	H27.1.1
17	みどり学園	○	○			701-2155	岡山市北区中原664-1先	086-275-2119	(福)旭川荘	H27.2.1
18	相談支援センター鹿田	○	○	○	○	700-0915	岡山市北区鹿田本町3番16号	080-2944-8003	(地独)岡山県精神科医療センター	H27.4.1
19	ハートスイッチ相談支援事業所岡山	○	○			700-0953	岡山市北区西市96-4	086-246-1700	(株)ハートスイッチ	H27.8.1
20	相談支援事業所ぶらすワン	○	○	○	○	700-0927	岡山市北区西古松1丁目8番1号	086-243-5435	(株)こどもの未来	H27.11.1
21	きずな相談支援事業所	○	○	○	○	700-0936	岡山市北区富田329-4	086-206-2977	リアン(株)	H27.11.1
22	わかさ学園いちご		○			700-0952	岡山市北区平田407	086-805-3807	(福)旭川荘	H27.12.1
23	風彩(かぜいろ)相談支援センター	○	○	○	○	700-0055	岡山市北区西崎1丁目18番地11	086-238-0016	(一社)アンビジャス・ジャパン	H28.3.1
24	Angelic side	○	○			700-0817	岡山市北区弓之町15番32号	086-232-8700	(医)さくら会	H30.7.1

No.	事業所名	計画相談		地域相談		郵便番号	所在地	電話番号	運営主体	指定年月日
		特定	障害児	移行	定着					
25	相談支援事業所ハビネス	○	○	○	○	701-1122	岡山市北区一宮145番地3山根コーポ203	086-230-6523	(同)ハビネスウエルフェアコーポレーション	H29.1.1
26	相談支援事業所 オレンジベリー	○	○			700-0867	岡山市北区岡町6番7号ライオンズマンション岡山医大東401号	086-235-8055	(株)NTライフ	H29.2.1
27	相談支援事業所 白ゆり		○			701-1214	岡山市北区辛川市場317-3	086-284-8121	(社福)白ゆり会	H29.4.1
28	サンソレイユ	○	○			700-0951	岡山市北区田中145-101	086-805-3611	(株)サンソレイユ	R1.9.1
29	相談支援センターあしすと	○	○	○	○	703-8283	岡山市中区赤坂南新町6-1	086-272-0625	(福)弘徳学園	H24.4.1
30	相談支援事業所土田の里 新雪	○	○	○	○	703-8247	岡山市中区さい東町1-14-28 カネツグマンション103号	086-206-1251	(NPO)土田の里	H27.1.1
31	相談支援事業所 かなで	○				703-8520	岡山市中区浜472	086-272-8811	(公財)林精神医学研究所	H27.2.1
32	ばる・おかやま	○		○	○	703-8236	岡山市中区浜475番地の5	086-201-1720	(福)あすなる福祉会	H24.4.1
33	相談支援事業所 菜の花	○	○	○	○	703-8282	岡山市中区平井5丁目7番47-3号	086-276-1358	(有)菜の花	H27.2.1
34	アイ・ケア相談支援事業所	○	○	○	○	703-8227	岡山市中区兼基321-2 電操パークマンション605	086-201-7160	(株)アイ・ケア	H27.2.1
35	ハウスけやき	○				703-8255	岡山市中区東川原18-1 203号	086-270-5553	(福)結い	H27.4.1
36	相談支援パナリ	○	○	○	○	703-8253	岡山市中区八幡東町8番9号	090-7591-8181	(同)パナリ	H31.4.1
37	つむぎ	○	○			703-8208	岡山市中区今在家374-1	086-230-2737	(株)ルボゼ	R1.5.1
38	瀬戸障がい者相談支援事業所	○	○	○	○	709-0856	岡山市東区瀬戸町下146-1 瀬戸町健康福祉の館3階	086-952-9180	(福)泉学園	H24.4.1
39	サポートセンターかけはし	○		○	○	704-8112	岡山市東区西大寺上3丁目2-1 1階	086-206-3127	(NPO)岡山県精神障害者家族会連合会	H24.5.1
40	ステップアップ	○	○			704-8112	岡山市東区西大寺上2丁目4-69	086-942-2626	(NPO)ホープ就労・生活支援センター	H25.5.1
41	福祉のかどくら	○	○			709-0632	岡山市東区南古都134-145	0120-9876-23	(NPO)福祉のかどくら	H26.9.1
42	アップルウッド特定相談支援事業所	○					岡山市東区金岡東町1-1-38	086-942-0555	(株)YAOKI	R1.7.1
43	ハートフル多聞相談支援事業所	○	○	○	○	709-0861	岡山市東区瀬戸町瀬戸36番地1 サ ンビル2F	086-230-2250	(福)天撰会	R1.7.1
44	支援センター・コンドル	○		○	○	702-8026	岡山市南区浦安本町208-6	086-261-7228	(福)浦安荘	H24.4.1
45	岡山南障がい者相談支援センター	○	○	○	○	702-8031	岡山市南区福富西1丁目14番21号	086-259-3888	(福)泉学園	H24.4.1
46	ひまわりケアステーション	○	○			701-0221	岡山市南区藤田564番地134	086-296-0170	(有)ひまわり	H24.4.1
47	アイ・プランニング	○	○	○	○	702-8032	岡山市南区福富中2丁目8番22号	090-1687-2822	(株)新岡山エージェンシー	H27.11.1
48	さぼーとすてーしょんアミカ	○	○	○	○	704-8191	岡山市東区西大寺中野483-4	086-264-1714	(同)彩都佳	H27.11.1
49	相談支援事業所ファミリーサポート あそぼ	○	○	○	○	701-0205	岡山市南区妹尾2468番地8	086-282-3996	(同)キッズファミリーあそぼ	H28.4.1
50	相談支援事業所 もも	○				702-8056	岡山市南区築港新町1-15-16	086-262-1558	(NPO)岡山聴覚障害者支援センター	H29.12.1
51	旭竜相談支援事業所	○	○			701-1145	岡山市中区中島72番地1	070-2362-1478	(医)たくふう会	H29.7.1
52	るびなす相談支援事業所	○		○	○	701-1145	岡山市北区横井上666-4	086-294-1161	(株)るびなす	H29.9.1
53	特定非営利活動法人おかやま入居 支援センター	○		○	○	700-0921	岡山市北区東古松四丁目4番22-101 号	086-221-0530	(NPO)おかやま入居支援セン ター	H30.9.1
54	あーくす岡山カウンセリングサポート	○	○	○	○	700-0942	岡山市南区豊成3丁目20-6-1ク レオール豊成C棟	086-274-7474	盛運会在宅医療看護リハケア センター	H30.11.1
55	相談支援事業所 よろずや	○	○	○	○	700-0807	岡山市北区南方2丁目13-1岡山県総合福祉・ ボランティア・NPO会館2階 岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター(ゆらあひセンター)内	090-7591-5411	(NPO)やおよろず	H31.2.1
56	相談支援事業所あゆむ	○	○			702-8021	岡山市南区福田95-2	086-230-7717	(株)楽喜	H31.2.1
57	相談支援事業所プラスあるふぁ	○	○			701-0203	岡山市南区古新田604番地2	086-282-7470	プラスあるふぁ株式会社	R1.6.1

No.	事業所名	計画相談		地域相談		郵便番号	所在地	電話番号	運営主体	指定年月日
		特定	障害児	移行	定着					
58	相談支援事業所 優	○	○			702-8037	岡山市南区千島町5-18	086-250-0426	合同会社アイ・エム・ティ	R1.9.1
59	P. P. P. コンシェルジュ!	○	○	○	○	712-8039	倉敷市水島相生町16-6	086-441-0051	(福)P.P.P	H24.4.1
60	倉敷地域生活支援センター	○	○	○	○	710-0002	倉敷市生坂836-1	086-464-4310	(福)クムレ	H24.4.1
61	住倉 相談支援事業所	○	○			713-8113	倉敷市玉島八島1436-1	086-522-0022	(福)三穂の園	H24.4.1
62	倉敷西部地域生活支援センター	○	○	○	○	710-0803	倉敷市中島269-1	086-441-3402	(福)めやす箱	H24.4.1
63	クローバーせとうち	○		○	○	712-8015	倉敷市連島町矢柄6092番地	086-448-1811	(福)瀬戸内福祉事業会	H24.4.1
64	相談支援事業所 わおん	○				710-0816	倉敷市八王寺町271番地32	086-421-0666	(NPO)わおん	H24.4.1
65	真備地域生活支援センター	○	○	○	○	710-1303	倉敷市真備町川辺2058	086-441-7800	(福)リンク	H30.4.1
66	クムレ てとて	○	○			712-8062	倉敷市水島北幸町2-4	086-476-2018	(福)クムレ	H24.4.1
67	相談支援事業所 あのね	○	○			712-8007	倉敷市鶴の浦2丁目55-338	086-436-6922	(福)めやす箱	H24.9.1
68	障がい児相談支援事業所ぼこ・あ・ぼこ	○	○			710-0052	倉敷市美和1-8-5	090-8604-5326	(NPO)kirara	H24.6.1
69	倉敷市玉島障がい者支援センター	○	○			713-8121	倉敷市玉島阿賀崎2丁目1番10号	086-525-7867	(福)倉敷市総合福祉事業団	H24.5.1
70	倉敷市児島障がい者支援センター	○	○			711-0921	倉敷市児島駅前4丁目83番2号	086-472-3855	(福)倉敷市総合福祉事業団	H24.12.1
71	相談支援事業所ボラリス	○	○			710-1306	倉敷市真備町有井1624-1 YSビュア21B201号	086-442-8649	(NPO)ライフplus	H26.1.1
72	相談支援センター おうじ	○	○			711-0903	倉敷市児島田の口7丁目6-39	086-474-9911	(福)王慈福祉会	H26.3.1
73	倉敷市水島障がい者支援センター	○	○			712-8033	倉敷市水島東栄町12番28号	086-440-3334	(福)倉敷市総合福祉事業団	H26.4.1
74	相談支援センターひなたぼっこ	○				712-8011	倉敷市連島町連島63-121	086-446-7688	(NPO)ひなたぼっこの会	H26.5.1
75	相談支援事業所 たいじゅ	○				713-8102	倉敷市玉島1丁目1番8号	086-476-5006	(福)大樹	H26.8.1
76	とけい草(休止中)	○	○	○	○	710-0005	倉敷市西岡1282-2	086-486-2003	(NPO)くらしき福祉の会	H26.9.1
77	相談支援センタールピナス	○	○	○	○	710-0803	倉敷市中島2340番地23	086-465-1018	(医)仁風会	H26.11.1
78	相談支援事業所みるく	○	○	休止	休止	710-0824	倉敷市白楽町196-3	086-451-2591	(NPO)まこと	H26.11.1
79	相談支援事業所 レインボー川入教室		○			710-0811	倉敷市川入815-5	086-486-3341	(同)TSUMORI	H26.11.1
80	相談支援事業所こもれび	○		○	○	701-0104	倉敷市山地1977	086-463-3556	(福)くるみ	H26.12.1
81	相談支援事業所まーぶる	○	○	○	○	710-0832	倉敷市田ノ上新町1-15	086-427-3690	(NPO)まこと	H27.5.1
82	相談支援事業所ゆうぼうどう	○		○	○	710-0846	倉敷市上富井88	086-441-9822	(NPO)ピアサポートセンター ひといろの実	H27.3.1
83	障がい者相談支援事業所リード	○	○	休止	休止	710-0803	倉敷市中島1844-3	086-466-1956	(一社)アストンケアサポート	H27.11.1
84	相談支援事業所 花菜	○				710-0063	倉敷市日ノ出町2丁目2-47	086-421-3580	(有)カン企画	H27.12.1
85	和・相談支援センター	○	○	○	○	710-0065	倉敷市宮前380-28	086-441-8513	(株)シフト	H28.1.1
86	倉敷成人病指定相談支援センター	○	○			710-0824	倉敷市白楽町282	090-7972-7914	(一財)倉敷成人病センター	H28.4.1
87	アーネスト(休止)	休止	休止	休止	休止	710-0805	倉敷市片島町456	086-441-4317	(株)アーネスト	H28.8.1
88	Smile Life	○	○			710-0807	倉敷市西阿知町129-3	086-441-7855	(株)KRY	H28.11.1
89	相談支援パーソンズ	○	○	○	○	713-8115	倉敷市玉島道口97-1	086-441-1700	富田ケアセンター(有)	H29.6.1
90	はあとふるネットワーク	○	○	○	○	710-0055	倉敷市阿知2丁目12-22 K1ビル3階北	086-441-3930	(NPO)地域生活総合支援センター はあとふるネットワーク	H25.7.1

No.	事業所名	計画相談		地域相談		郵便番号	所在地	電話番号	運営主体	指定年月日
		特定	障害児	移行	定着					
91	倉敷地域基幹相談支援センター	○	○			710-0062	倉敷市浜町1丁目2-20	086-486-3500	(福)リンク	H30.5.1
92	児童相談支援 もも		○			710-0833	倉敷市西中新田5-8	086-424-5543	(NPO)晴れ	H30.6.1
93	相談支援事業所 みらくる・きつず	○	○			710-0052	倉敷市美和1丁目8-5-204号	086-454-5761	(株)ワンダーキッズくらしき	H30.11.1
94	相談支援事業所ストーリー中庄	○	○			701-0111	倉敷市上東996-12	086-441-3369	(合)ライフボリューション	H31.1.1
95	児童発達支援センター倉敷学園	○	○			711-0113	倉敷市栗坂8	086-464-0012	(福)クムレ	H31.2.1
96	みずえ地域相談支援センター	○	○	○	○	710-0802	倉敷市水江1420-7	086-460-3108	(一社)くらしき	H31.4.1
97	風光る	○				711-0904	倉敷市児島唐琴1丁目10番4号	086-477-3977	(同)風光る	R1.5.1
98	いとむすび	○	○			712-8014	倉敷市連島中央1丁目2-45	080-5751-8464	(同)いと	R1.7.1
99	カミング	○				710-0056	倉敷市鶴形2-3-7	080-1641-3893	(同)スマイルノート	R1.9.1
100	つやま地域生活支援センター つばさ	○	○	○	○	708-0013	津山市二宮80-1	0868-28-7335	(福)津山みのり学園	H24.4.1
101	美作地域生活支援センター	○	○	○	○	708-0841	津山市川崎1554	0868-21-8830	(福)津山社会福祉事業会	H24.4.1
102	相談支援事業所 きぼう	○	○	○	○	708-0052	津山市田町115	0868-22-0052	(社医)高見徳風会	H25.4.1
103	木の葉	○	○			708-1123	津山市下高倉西1823-1	050-3479-6838	(NPO)どんぐりコロコロ	H25.11.1
104	サポートランド ウイッシュ	○	○			708-1205	津山市新野東557-2	0868-36-7116	(NPO)もっこクラブ	H26.2.1
105	特定相談支援事業所あすなろ	○				708-1225	津山市西下1003-1	0868-36-3606	(福)慈風会	H26.9.1
106	身障相談支援事業所	休 止				708-0004	津山市山北520	0868-24-6808	(NPO)津山市障害者福祉協会	H26.11.1
107	たけやり こども相談支援事業所	○	○			708-0884	津山市津山口327	0868-24-1011	(福)江原恵明会	H26.12.1
108	相談支援事業所 神南備園	○	○			708-0882	津山市大谷600	0868-24-9402	(福)千寿福祉会	H27.4.1
109	おひさま(休止中)	休 止	休 止			708-0884	津山市津山口58	0868-35-2092	(NPO)クローバー	H27.4.1
110	相談支援事業所 nainoa	○	○			708-0814	津山市東一宮31-13	0868-32-8070	(福)白樺会	H28.10.1
111	相談支援事業所 おれんじ	○	○			708-0022	津山市山下69-26	090-3173-6488	(同)フクラス	H31.4.1
112	相談支援事業所のぞみ	○	○	○	○	706-0143	玉野市木目1461番地	0863-71-0110	(福)同仁会	H24.4.1
113	地域活動支援センター こころの里	○		○	○	706-0011	玉野市宇野1-8-8	0863-33-5151	(NPO)円い空	H24.4.1
114	玉野市児童発達支援センター	○	○			706-0132	玉野市用吉1186-1	0863-71-0600	(NPO)玉野つつじねっと	H25.6.1
115	いちばん星	○	○			706-0024	玉野市御崎2-12-47	0863-81-1155	(株)MRHM	H26.9.1
116	相談支援事業所あかつき	○				706-0305	玉野市胸上725	0863-41-3228	(福)瀬戸内会	H27.2.1
117	井笠圏域障害者相談支援センター ふあみりあ			○	○	714-0087	笠岡市六番町2-5	0865-63-7295	(福)笠岡市社会福祉事業会	H24.4.1
118	井笠圏域障害者相談支援センター こうのしま荘			○	○	714-0087	笠岡市六番町2-5	0865-63-7295	(福)天神会	H24.4.1
119	井笠圏域障害者相談支援センター すみれ会			○	○	714-0087	笠岡市六番町2-5	0865-63-7295	(NPO)すみれ会	H24.4.1
120	かさおか 発達・生活サポートセン ター	○	○			714-0057	笠岡市金浦736-5	0865-66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会	H24.4.1
121	ときわ相談支援事業所	○				714-0076	笠岡市押撫504	0865-69-6162	(福)敬業会	H26.1.1
122	こうのしま荘障害者相談支援セン ター	○				714-0044	笠岡市神島3628-3	0865-67-6111	(福)天神会	H26.4.1
123	特定相談支援事業所すみれ	○				714-0081	笠岡市笠岡2627	0865-62-5019	(NPO)すみれ会	H26.8.1

No.	事業所名	計画相談		地域相談		郵便番号	所在地	電話番号	運営主体	指定年月日
		特定	障害児	移行	定着					
124	相談支援事業所 催花雨	○	○			714-0084	笠岡市三番町5-14 斎藤住宅東端	0865-60-0255	(有)幾望	H30.1.1
125	井原市社会福祉協議会 障害福祉相談支援事業所	○	○			715-0019	井原市井原町1110	0866-62-1484	(福)井原市社会福祉協議会	H25.3.1
126	こだま園相談支援事業所	○				715-0024	井原市高屋町4275-1	0866-67-2940	(福)こだま園	H25.4.1
127	相談支援事業所 さんらいず	○		○	○	715-0019	井原市井原町1665-1	0866-62-6880	(NPO)太陽の会	H27.4.1
128	ドルフィンリビングサポート井原 相 談支援事業所		○			715-0016	井原市岩倉町342-1	070-3107-2110	(株)ドルフィン・エイド	H28.2.1
129	相談支援事業所『あみーたⅡ』	○	○	○	○	719-1122	総社市下林1287-1	0866-90-0907	(福)ももぞの学園	H24.4.1
130	社会福祉法人 総社市社会福祉協 議会相談支援センター	○	○			719-1131	総社市中央1丁目1番3号	0866-92-8565	(福)総社市社会福祉協議会	H24.4.1
131	特定・障害児相談支援事業所ら ぼーる	○	○			719-1155	総社市小寺365	0866-92-2384	(福)総社市社会福祉事業団	H24.4.1
132	相談支援事業M. p	○	○			719-1125	総社市井手366番4	0866-92-0086	(NPO)NKM	H29.1.1
133	指定特定相談支援事業所 あゆみ	○				719-1131	総社市中央四丁目16番地102	0866-94-0212	(NPO)あゆみの会	H29.2.1
134	愛の実相談支援センター	○	○	○	○	719-1105	総社市黒尾632番地	0866-37-5579	(一社)愛の実	H30.12.1
135	たかひし松風寮指定相談支援事業 所	○		○	○	716-0061	高梁市落合町阿部2528-1	0866-22-7103	(福)旭川荘	H24.4.1
136	たいようの丘 相談支援事業所 ひ だまり	○		○	○	716-0061	高梁市落合町阿部2174番地	0866-22-1532	(医)梁風会	H24.4.1
137	相談支援センター さくら	○	○			716-0003	高梁市高倉町大瀬八長1656番地1	0866-56-3946	(NPO)color	H24.4.1
138	発達・相談支援センターつむぎ	○	○	○	○	716-0046	高梁市横町1072-1	0866-56-0010	(NPO)発達支援ネットワーク つむぎ	H27.5.1
139	相談支援事業所 神郷の園	○				719-3611	新見市神郷下神代1955	0867-92-6311	(福)神郷の園	H24.10.1
140	相談支援事業所 ハートフル・あし ん	○	○	○		718-0017	新見市西方4160	0867-72-4231	(NPO)ハートフル・あしん	H25.8.1
141	健康の森学園相談支援事業所	○	○			718-0016	新見市金谷640-1	0867-72-3053	(福)健康の森学園	H26.4.1
142	大佐荘相談支援事業所	○				719-3506	新見市大佐田治部3245番地	0867-98-3111	(福)恵愛会	H26.6.1
143	相談支援事業所 やまぶき	○		○	○	718-0003	新見市高尾2470番地4	0867-72-4244	(株)富士見	H26.9.1
144	地域生活支援センター パレット	○	○	○	○	705-0021	備前市西片上193-1	0869-63-7200	(NPO)東備	H24.4.1
145	浜っ子相談支援事業所「海」	○		○	○	701-3204	備前市日生町日生803-1	0869-72-9808	(福)浜っ子	H26.8.1
146	相談支援事業所 輪輪	○	○			709-0222	備前市吉永町福満836番地	0869-84-2845	(同)二輪舎	H28.8.1
147	備前多聞荘相談支援事業所	○				705-0025	備前市鶴海2401番地	0869-65-8975	(福)天摂会	R1.6.1
148	瀬戸内市地域生活支援センター スマイル	○	○	○	○	701-4246	瀬戸内市邑久町山田庄880番地の1	0869-22-9600	(福)関谷福祉会	H24.10.1
149	せとうち旭川荘相談支援事業所	○				701-4301	瀬戸内市牛窓町長浜4982-1	0869-34-6606	(福)旭川荘	H26.2.1
150	さわやか愛の家 そうだんしつ	○	○			701-4272	瀬戸内市長船町八日市512	0869-26-8787	(株)さわやか倶楽部	H30.1.1
151	わかたけ相談支援事業所 (休止中)	休 止				701-2222	赤磐市町苅田217	086-957-4690	(NPO)わかたけ	H27.4.1
152	エール 1	○	○			709-0826	赤磐市和田194-1	086-955-6758	(NPO)岡山県自閉症児を育 てる会	H27.10.1
153	関谷ワークセンター・あかいわ相談 支援事業所	○				709-0721	赤磐市桜が丘東1丁目1308-2	086-954-4661	(福)関谷福祉会	H28.5.1
154	こども相談支援事業所 翔	○	○			701-2432	赤磐市塩木10-1	086-956-2125	(福)江原恵明会	H30.7.1
155	相談支援 わたぼうし	○	○			709-0802	赤磐市桜が丘西10丁目2番地16	086-958-5571	(福)岡山子ども協会	H31.4.1
156	真庭地域生活支援センター	○	○	○		719-3201	真庭市久世2928	0867-42-7966	(福)慶光会	H24.4.1

No.	事業所名	計画相談		地域相談		郵便番号	所在地	電話番号	運営主体	指定年月日
		特定	障害児	移行	定着					
157	サポートステーション コスモス	○	○			716-1401	真庭市五名574-1	0866-52-5622	(福)秋桜会	H29.4.1
158	相談支援センター ほのか美作	○	○			707-0062	美作市湯郷908番地1	0868-75-3744	(福)勝明福祉会	H27.10.1
159	地域生活支援センターみまさか	○	○	○	○	707-0113	美作市真加部1616番地美作市勝田総合支所勝田保健センター内	0868-75-4345	(NPO)地域生活支援センターみまさか	H29.2.1
160	相談支援 あお空	○		○	○	719-0104	浅口市金光町占見新田265-1	0865-42-6306	(福)明光会	H24.4.1
161	相談支援事業所ポップグリーン	○		○	○	719-0111	浅口市金光町大谷71番地4	0865-54-0613	(同)ポップグリーン	H27.8.1
162	東備地域生活支援センター	○	○	○	○	709-0451	和气郡和气町和气702	0869-93-2565	(福)関谷福祉会	H24.4.1
163	幸生相談支援事業所(休止中)	○	○			709-0514	和气郡和气町佐伯368-1	0869-88-9211	(有)幸生	H25.4.1
164	サポートセンター藤	○	○			709-0412	和气郡和气町藤野1025番地2	0869-93-3898	(福)藤の里	H28.4.1
165	早島地域生活支援センター	○	○	○	○	701-0304	都窪郡早島町早島3365-2	086-441-6767	(福)リンク	H30.4.1
166	やかげ地域生活支援センター	○	○	○	○	714-1201	小田郡矢掛町矢掛2512-1	0866-82-0157	(福)あすなろ園	H26.8.1
167	鏡野町相談支援センター	○	○			708-0333	苫田郡鏡野町古川439-1	0868-54-1243	(福)鏡野町社会福祉協議会	H27.3.1
168	勝田郡地域生活支援センター 虹	○	○	○	○	709-4311	勝田郡勝央町岡1338	0868-38-0161	(一財)江原積善会	H24.4.1
169	コネク	○	○			707-0503	英田郡西粟倉村影石895	0868-75-3720	(NPO)じゅへく	H29.4.1
170	久米地域生活支援センター	○	○	○	○	709-3717	久米郡美咲町原田246-1	0868-66-2833	(福)久米福祉会	H26.4.1
171	吉備の里相談支援センター	○	○			709-2344	加賀郡吉備中央町上野2320-10	0866-56-8216	(福)吉備の里	H24.4.1
172	太晴	○	○			716-1112	加賀郡吉備中央町湯山1280番地5	0866-56-9199	(一社)障害者の地域連帯を推進する会	H29.4.1

## 9. 旭川児童院 地域療育センター

地域療育センターでは、在宅で療養されている障害児者・保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供等を行うことや、権利擁護のために必要な援助を行います。相談支援は専門職員（保健師・看護師・社会福祉士）により行ないます。

また、長期入院から在宅になられる方、サービスの利用調整が難しい方、関係機関などの相談支援を行います。電話、メールでご相談ください。

電話番号 086-275-4518

F A X 086-275-4518

Email phn@jidouin.jp

### 障害児等療育支援事業

地域療育センターでは、在宅の障害児、重症心身障害児者の方に、訪問や外来相談等の方法により専門職員による療育指導等を行います。

#### 【在宅支援外来療育等指導事業】

・在宅の障害児等及び保護者に対し、外来の方法により各種の相談を行うものです。

#### 【在宅支援訪問療育等指導事業】

・訪問による健康相談、リハビリテーション（PT）、歯科検診などを行う。  
電話でご相談ください。

電話番号 086-275-4518

F A X 086-275-4518

Email phn@jidouin.jp



令和元年度 岡山県  
小児等在宅医療連携拠点事業

発行日 令和2年3月31日

発行 社会福祉法人 旭川荘 旭川荘療育・医療センター

〒703-8555 岡山県岡山市北区祇園866

TEL (086)275-4518 FAX (086)275-9323

